

# 平成28年第2回南島原市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成28年2月24日（水） 14時00分～16時30分

1 場 所 南有馬庁舎 2階会議室

1 出席委員の氏名 坂 上 三 徳  
塩 田 絹 代  
近 藤 孝 信  
永 田 良 二

1 欠席委員の氏名 岩 永 里 美

1 委員以外の出席者の氏名

教育次長	渡 部 博
教育総務課長	山 崎 康 徳
学校教育課長	湯 治 康 信
生涯学習課長	林 田 充 敏
スポーツ振興課長	泉 淳一郎
文化財課長	松 本 慎 二
学校教育課学事班長	塩 士 敬 治
教育総務課総務班長	荒 木 一 弘

1 議事日程

第1 開 会

第2 前回会議録の承認

第3 会議録署名人の指名

第4 教育長報告

第5 議案審議

議案第3号 南島原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第4号 南島原市教育委員会の事務局に勤務する指導主事の給与、勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第5号 南島原市ありえコレジヨホール条例の一部を改正する条例について

議案第6号 損害賠償の決定について

議案第7号 南島原市就学指導委員会の答申について

第6 その他

(1) 準要保護児童生徒就学援助の申請について

(2) 平成27年度南島原市一般会計補正予算（第5号）について

(3) 平成28年度教育委員会主要事業計画について

(4) 次回教育委員会定例会の開催について

(5) その他

第7 閉 会

## 日程第1 開 会

坂上委員長 ただ今から平成28年第2回定例会を開会いたします。

## 日程第2 前回会議録の承認

坂上委員長 日程第2、前回会議録の署名ですが、岩永委員を指名しておりましたが欠席ですので、塩田委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<はいの声>

坂上委員長 それでは、署名をお願いいたします。

(平成28年第1回定例会…塩田委員が署名)

坂上委員長 ありがとうございました。

## 日程第3 会議録署名人の指名

坂上委員長 日程第3会議録署名人の指名ですが、今回は、近藤委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<はいの声>

坂上委員長 そのとおり決定いたします。

## 日程第4 教育長報告

坂上委員長 日程第4教育長報告に入らせていただきます。  
教育長よろしくをお願いいたします。

永田教育長 (別紙により、1月22日から2月23日までの諸会議及び諸行事の結果等の概要について報告)

坂上委員長 ありがとうございました。  
今の報告について、何かお尋ね等ございませんでしょうか。

坂上委員長 特にないようですので、以上で教育長報告を終わらせていただきます。

## 日程第5 議案審議

坂上委員長 続きまして、日程第5議案審議に入ります。  
議案第3号「南島原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を提案いたします。  
それでは、説明をお願いします。

教育総務課長 議案第3号をご説明いたします。  
教育委員会に係る部分のみ説明させていただきます。  
今回の改正につきましては、設置されていた委員会の廃止、地方自治法第138条の4第3項に定める附属機関ではなく、私的諮問機関という位置づけによる削除、委員名称の変更など、別表の整理を行うものでござい

ます。

なお、地方自治法第138条の4第3項では、自治紛争処理委員、審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のため、法律又は条例により設置した機関を執行機関の附属機関とされております。

小学校統合準備委員会委員は、私的諮問機関としての位置づけにより削除するものです。

学校給食センター運営審議会委員は、「南島原市立学校給食センター条例」に記載の名称と委員の名称を合わせるため、学校給食運営審議会委員に変更するものです。

ありえコレジヨホール運営審議会委員及び文化財専門委員会委員は、委員会の廃止による削除です。

社会教員指導員は、嘱託職員として整理するための削除です。

以上で、説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

坂上委員長 別表中で、削除される委員は、どうなるのでしょうか。

教育次長 今回本条例の別表に残す委員等につきましては、地方自治法第138条の4第3項の規定により、法律又は条例に基づき設置される調停、審査、諮問又は調査を目的とした機関として定義される附属機関であります。

それ以外は、私的諮問機関として、有識者や市民等の意見を聴取し、市政に反映させることを主な目的として、要綱、要領等に基づき設置される協議会、懇談会その他の会合（附属機関を除く。）として、南島原市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例からは、今回削除されるものであります。

さらに、その用途を終えたもの、著しく必要性が低下したものなどは、廃止又は統合を検討されております。

ありえコレジヨホール運営審議会につきましては、南島原市ありえコレジヨホール条例の第14条及び第15条において、設置根拠等が規定されておりますが、実際、社会教育委員会、公民館運営審議会でも充分意見を聞いて、適切にコレジヨホールの管理運営を行っており、実際には、ありえコレジヨホール運営審議会を設置しておりませんので、南島原市ありえコレジヨホール条例から該当部分を削り、当然報酬も無くなりますので、南島原市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の別表からも削除することとなります。

教育総務課長 附属機関とする場合は、法律または条例によって設置の根拠が必要で、それ以外は、私的諮問機関とすることとなっており、附属機関の委員でなければ、報酬は支払えないこととなっており、私的諮問機関の委員へは、報償費を支払うこととなります。

坂上委員長 この件について、何か質疑等ございませんか。

坂上委員長 特になければ、原案どおり決定したいと思います、よろしいでしょうか。

<はいの声>

坂上委員長 議案第3号については、原案どおり可決いたします。

坂上委員長 次は、議案第4号「南島原市教育委員会の事務局に勤務する指導主事の給与、勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」を提案いたします。  
それでは、説明をお願いします。

教育総務課長 議案第4号をご説明いたします。  
地方公務員法の今回の改正により、職員の職務を給料表の各職務の級に分類する級別基準職務表は、条例で定めることとなりましたので、所要の改正を行うものでございます。  
第1条については、地方公務員法の改正により、引用する条項にずれが生じたことによる改正でございます。  
第4条については、長崎県におきましても地方公務員法の改正を受けて、「初任給、昇格、昇級等の基準に関する規則」で定められている、教育職給料表（三）級別標準職務表が、「市町村立学校県費負担教職員の給与等に関する条例」で規定される予定であります。  
このため、現在「南島原市教育委員会の事務局に勤務する指導主事の給与等に関する規則」で定めている、指導主事に適用される給料表及び級別基準職務表の準用規定を規則から本条例へと改正を行うものでございます。  
県の教育職給料表についてですが、1級、2級、特2級、3級、4級がございまして、これに対する標準的な職務内容につきましては、1級は、中学校又は小学校の講師、助教諭又は養護助教諭の職務、2級は中学校又は小学校の教諭、養護教諭又は栄養教諭の職務、特2級は、中学校又は小学校の主幹教諭又は指導教諭の職務、3級は、中学校又は小学校の副校長又は教頭の職務、4級は、中学校又は小学校の校長の職務といった割当てになっており、この表を準用する規定を規則から条例へと改めるということでございます。  
以上で、説明を終わります。ご審議賜りますようお願いいたします。

坂上委員長 この件について、何か質疑等ございませんか。

坂上委員長 特になければ、原案どおり決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

<はいの声>

坂上委員長 議案第4号については、原案どおり可決いたします。

坂上委員長 次は、議案第5号「南島原市ありえコレジヨホール条例の一部改正する条例について」を提案いたします。  
それでは、説明をお願いします。

生涯学習課長 議案第5号をご説明いたします。  
社会教育施設は、公民館と公民館類似施設とに大別されます。  
公民館には、公民館運営審議会を置いて、適正な管理運営を行っているところであります。  
この条例は、旧有家町からあった条例であり、公民館類似施設としては、市内では、ふるさと伝承館、北有馬ピロティ文化センター、原城オアシスセンターがございます。  
その類似施設の内、このコレジヨホールのみ運営審議会があり、社会教育委員、公民館運営審議会委員、そしてコレジヨホール運営審議会員へ委

囑しておりましたが、平成26年度より、南島原市社会教育委員と公民館運営審議委員会委員を併任し、現在20名以内で、社会教育及びありえコレジヨホールを含めた社会教育施設に関する管理運営や審議等も包括的に取り組んでおり、現在、実質上、ありえコレジヨホール運営審議会の活動はありませんので、今回南島原市ありえコレジヨホール条例の第14条及び第15条を削除するものでございます。

以上で、説明を終わります。ご審議賜りますようお願いいたします。

坂上委員長 この件について、何か質疑等ございませんか。

坂上委員長 特になければ、原案どおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。

<はいの声>

坂上委員長 議案第5号については、原案どおり可決いたします。

坂上委員長 次は、議案第6号「損害賠償の決定について」を提案いたします。それでは、説明をお願いします。

世界遺産登録室長 議案第6号をご説明いたします。

平成27年6月の豪雨により、南島原市の史跡日野江城跡の南側の崖面の崩落が発生し、駐車中の自家用車に被害をもたらしました。

当該被害は、史跡を管理する上で、樹木伐採等の予防措置が万全でなかったため被害が発生したもので、南島原市の瑕疵が認められることから、当該物件について、損害賠償の額を決定する必要があるものです。

賠償の金額につきましては、8件であり、賠償の金額は、別紙のとおりであります。

以上で、説明を終わります。ご審議賜りますようお願いいたします。

教育次長 この賠償につきましては、全国町村会の総合賠償保険の対象となり、保険会社で査定を実施しております。それを基準に1件、50万円を超える賠償金額につきましては、個別に議会の議決が必要であります。

1件、50万円以下の損害賠償につきましては、地方自治法第180条第1項により専決処分とし、さらに同条第2項の規定により、専決処分を議会へ報告しなければならないとされており、すでに専決処分まで行っている状況でございます。

坂上委員長 この件について、何か質疑等ございませんか。

坂上委員長 特になければ、原案どおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。

<はいの声>

坂上委員長 議案第6号については、原案どおり可決いたします。

坂上委員長 次は、議案第7号「南島原市就学指導委員会の答申について」を提案いたします。

この案件は個人情報が含まれておりますので、非公開で審議したいと思います。よろしいでしょうか。

<はいの声>

坂上委員長 この案件は、非公開と決定いたします。  
それでは、説明をお願いします。

(非公開の審議)

坂上委員長 議案第7号は、原案どおり決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

<はいの声>

坂上委員長 議案第7号については、原案どおり可決いたします。

日程第6 その他

坂上委員長 次は、日程第6 その他「(1) 準要保護児童生徒就学援助の申請について」ですが、この案件は、個人情報が含まれておりますので、非公開で審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

<はいの声>

坂上委員長 それでは、この案件は非公開と決定いたします。

(非公開の審議)

坂上委員長 小学校、認定2人。  
中学校、認定1人。  
本件につきましては、そのとおり決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

<はいの声>

坂上委員長 そのとおり、決定いたします。

坂上委員長 次は、「(2) 平成27年度南島原市一般会計補正予算(第5号)について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育総務課長 (別紙により、平成27年度南島原市一般会計補正予算(第5号)について説明)

坂上委員長 この件について、何か質疑等ございませんか。

坂上委員長 歳出について、社会教育費、文化財保護費のマイナス30,533千円は、余ったということですか。

世界遺産登録室長 日野江城跡整備事業についての平成27年度の補助事業が認定されなかったため、その分の減額となっております。  
また、埋蔵文化財発掘事業の減額については、繰越事業に係わる事業の縮小によるものでございます。

坂上委員長 次は、「(3)平成28年度教育委員会主要事業計画について」を議題といたします。説明をお願いします。

各課長 (別紙により、各課ごとに事業概要について説明)

坂上委員長 読書活動推進事業に関し、先日布津図書室を訪問させていただく機会があったのですが、新しく明るい利用しやすい図書室でした。利用の状況もまずまずとのことでした。

生涯学習課長 図書室はもちろん、公民館、そして本市は複合施設も多いですので、もっと小・中学生の学習支援の場として提供できないかと考えております。  
今、中学校3年生を対象に週2回、未来塾を開催しておりますが、さらに学習習慣を定着させる場として展開できないか、図書館とも連携し、検討していきたいと考えております。

坂上委員長 図書館まつり等いろいろな事業がありますが、すべての図書館で実施されているのでしょうか。

生涯学習課長 すべての図書館で実施しております。  
図書館まつりは、すべての図書館において開催しております。  
また、おはなしカーニバルは、全図書館合同で開催しております。

坂上委員長 次は「(4)次回教育委員会定例会の開催について」を議題といたします。  
教育次長からお願いします。

教育次長 (3月22日、午後2時からの開催を提案)

坂上委員長 次回の定例会につきましては、3月22日火曜日、午後2時から開催したいと思いますので、よろしく願いいたします。

坂上委員長 最後に「(6)その他」ですが、何かございませんでしょうか。

学校教育課長 (平成27年度卒業式について説明、出席依頼)

坂上委員長 他に何かございませんでしょうか。

<なしの声>

坂上委員長 特にないようですので、以上をもちまして、本日の第2回定例会を閉会いたします。

閉 会 16時30分

会議録署名

教 育 委 員

記 録 職 員